

平成26年第2回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告第14号

専決処分について（夕風橋架替工事（下部工）請負契約の変更）

本件は、平成24年第2回定例会で承認された夕風橋架替工事（下部工）請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

なお、本契約は、平成26年第1回定例会で契約金額及び工期の変更を報告したものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年3月24日

- 変更内容

工 期 契約締結の日の翌日から平成26年3月25日まで
→ 契約締結の日の翌日から平成26年5月15日
日まで

- 理 由 工事場所に運河の水が噴出し、止水対策を講じながら作業を行ったため、工事が遅れたことによる変更

区長報告第15号

専決処分について（港区立麻布保育園等改築工事請負契約の変更）

本件は、平成25年第1回定例会で承認された港区立麻布保育園等改築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年5月22日

- 変更内容

契約金額 6億5,625万円
→ 6億6,193万6,740円
(568万6,740円増)

- 理 由 公共工事設計労務単価及び資材価格の上昇に対処するため、工事請負契約書約款第24条第6項のインフレスライド条項を適用したことによる変更

区長報告第16号

専決処分について（和解）

本件は、清掃車の車両損傷事故の和解について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成26年3月28日

○ 概要

(1) 事件の要旨

平成26年1月10日港区港南三丁目5番先の特別区道第897号線道路上において、停止していた区の清掃車に個人（以下「相手方」といいます。）所有の乗用車が接触した交通事故により、当該清掃車が損傷を受けた損害について、相手方と区が協議し、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。

(2) 和解事項

- ・相手方は、区に対し、27万3,630円の支払義務があることを認める。
- ・区は、その余の請求を放棄する。
- ・相手方と区は、本件事故に関し、本和解事項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

区長報告第17号

専決処分について（和解）

本件は、清掃車の車両損傷事故の和解について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成26年5月16日

○ 概要

(1) 事件の要旨

平成26年3月26日港区芝一丁目15番先の国道15号道路上において、停止していた区の清掃車に富士交通株式会社（以下「相手方」といいます。）所有の乗用車が接触した交通事故により、当該清掃車が損傷を受けた損害について、相手方と区が協議し、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。

(2) 和解事項

- ・相手方は、区に対し、26万8,208円の支払義務があることを認める。
- ・区は、その余の請求を放棄する。
- ・相手方と区は、本件事故に関し、本和解事項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

区長報告第18号

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日 平成26年5月21日
- 損害賠償額 79万343円
- 概要 平成26年1月9日港区海岸二丁目1番24号先の都道上において、庁有車が停車中の普通貨物自動車に追突した交通事故に伴う損害賠償です。

区長報告第19号

平成25年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

本件は、平成25年度の歳出予算の経費でその性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内に支出を終わらなかったものについて、平成26年度に繰り越して使用することとしたので、報告するものです。

- 内 容
 - (1) 事業名 田町駅東口北地区公共公益施設整備
繰越額 25億3,901万4,000円
理由 田町駅東口北地区公共公益施設整備の遅延により、平成25年度に予定していた工事の一部が平成26年度に及ぶため。
 - (2) 事業名 区内共通商品券発行支援
繰越額 390万1,665円
理由 プレミアム付商品券発行補助金について、発行から換金までの事務が平成26年度に及ぶため。

区長報告第20号

平成25年度港区一般会計予算事故繰越し繰越計算書

本件は、平成25年度に支出負担行為を行った経費で、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものについて、平成26年度に繰り越して使用することとしたので、報告するものです。

- 事業名 夕風橋架替
- 繰越額 2億1,825万5,100円

- 理由 工事場所に運河の水が噴出し、止水対策を講じながら作業を行ったことにより、年度内に工事が完了しなかったため。

議案第 33 号

港区特別区税条例等の一部を改正する条例

本案は、「地方税法等の一部を改正する法律」の施行による「地方税法」の一部改正及び「所得税法等の一部を改正する法律」の施行による「租税特別措置法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内容

- (1) 軽自動車税の税率を上げます。
- (2) 最初の登録から 13 年を経過した三輪以上の軽自動車に対して重課する特例を新設します。
- (3) 肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を 3 年延長します。
 - ・平成 27 年度分まで → 平成 30 年度分まで
- (4) 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を 3 年延長します。
 - ・平成 26 年度分まで → 平成 29 年度分まで
- (5) 地方税法に規定している事項と重複して定めている規定の一部を削除します。
- (6) 港区特別区税条例の一部を改正する条例等の未施行の規定を改正します。
- (7) その他規定の整備

- 施行期日
- (1) 平成 27 年 4 月 1 日
 - (2) 平成 28 年 4 月 1 日
 - (3)、(4)、(5) の一部及び (6) 公布の日
 - (5) の一部及び (7) の一部 平成 27 年 1 月 1 日
 - (7) の一部 平成 29 年 1 月 1 日

議案第 34 号

港区事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、民間事業者が設置する多機能端末機から各種証明書を交付するため、手数料を定めるものです。

○ 内 容

- (1) 手数料を徴収する事務に多機能端末機による各種証明書の交付事務を追加します。
- (2) 多機能端末機の利用のために住民基本台帳カードを交付する場合の交付手数料を無料とします。

○ 施行期日 区規則で定める日

議案第 35号

港区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

本案は、民間事業者が設置する多機能端末機から各種証明書を交付するため、住民基本台帳カードの利用目的を追加するものです。

- 内 容 住民基本台帳カードの利用目的に、多機能端末機による各種証明書の交付用のカードとしての利用を追加します。

○ 施行期日 区規則で定める日

議案第 36号

港区印鑑条例の一部を改正する条例

本案は、民間事業者が設置する多機能端末機から印鑑登録証明書を交付するため、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 印鑑登録証明書の交付方法に多機能端末機による交付を追加します。
- (2) 多機能端末機による印鑑登録証明書の交付を希望する者は、暗証番号を届け出なければならないこととします。

○ 施行期日 区規則で定める日

議案第 37号

港区営住宅条例の一部を改正する条例

本案は、シティハイツ芝浦の建替工事が終了することに伴い、戸数を変更するとともに、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) シティハイツ芝浦の戸数を73戸から76戸に変更します。

(2) 条例で引用している法律の題名を変更します。

・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律

→ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

○ 施行期日 区規則で定める日。ただし、(2)については、平成26年10月1日

議案第38号

港区立保育園条例の一部を改正する条例

本案は、麻布保育園の改築工事が終了することに伴い、位置を変更するほか、しばうら保育園を新たに設置するとともに、同保育園に指定管理者制度を導入するものです。

○ 内 容

(1) 麻布保育園の位置を変更します。

・六本木五丁目6番21号

→ 六本木五丁目16番46号

(2) 保育園を新設します。

・名 称 港区立しばうら保育園

・位 置 港区芝浦三丁目1番16号

(3) 指定管理者制度を導入する保育園にしばうら保育園を追加するため、規定を整備します。

○ 施行期日 区規則で定める日。ただし、(3)の一部については、公布の日

議案第39号

港区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

本案は、第三者行為（交通事故等）によって生じた疾病又は負傷に係る損害賠償の請求権の譲渡等について、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 医療費の助成事由が第三者行為によって生じた場合は、区長に届け出なければならないこととします。
 - (2) 医療費の助成事由が第三者行為によって生じた場合において、当該助成事由に係る助成を受けたときは、第三者に対して有する損害賠償の請求権を区に譲渡することとします。
 - (3) 届出及び損害賠償請求権の譲渡を行わなかった場合における、助成した費用の返還に係る規定を整備します。
- 施行期日 公布の日

議案第40号

港区子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

本案は、第三者行為（交通事故等）によって生じた疾病又は負傷に係る損害賠償の請求権の譲渡等について、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 医療費の助成事由が第三者行為によって生じた場合は、区長に届け出なければならないこととします。
- (2) 医療費の助成事由が第三者行為によって生じた場合において、当該助成事由に係る助成を受けたときは、第三者に対して有する損害賠償の請求権を区に譲渡することとします。
- (3) 届出及び損害賠償請求権の譲渡を行わなかった場合における、助成した費用の返還に係る規定を整備します。

○ 施行期日 公布の日

議案第41号

平成26年度港区一般会計補正予算（第1号）

議案第42号

工事請負契約の承認について（田町駅東口北地区公共公益施設新築に伴う外構工事）

本案は、田町駅東口北地区公共公益施設新築に伴う外構工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 工事の規模 整備面積 7,935.33㎡
- (2) 契約金額 4億1,978万5,200円

(3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成26年10月17日まで

(4) 契約の相手方 港区赤坂二丁目14番27号
鹿島建設株式会社東京建築支店

議案第43号

工事請負契約の承認について（（仮称）田町駅東口北地区保育園整備等工事）

本案は、（仮称）田町駅東口北地区保育園整備等工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 工事の規模
- ・ 港区スポーツセンタープール棟の改修による（仮称）田町駅東口北地区保育園等の整備工事
延べ6,597.53㎡
 - ・ 港区スポーツセンター（プール棟を除く。）及び港区芝浦港南地区総合支所等の解体工事
延べ18,071.30㎡
- (2) 契約金額 9億6,118万9,200円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成27年8月31日まで
- (4) 契約の相手方 港区浜松町一丁目25番13号浜松町NHビルディング7階
松尾・埼和建设共同企業体

議案第44号

工事請負契約の承認について（（仮称）田町駅東口北地区保育園整備等に伴う電気設備工事）

本案は、（仮称）田町駅東口北地区保育園整備等に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 1億7,386万4,880円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成27年8月31日まで

- (3) 契約の相手方 港区浜松町二丁目8番7号
株式会社東京三信電機

議案第45号

工事請負契約の承認について（（仮称）田町駅東口北地区保育園整備等に伴う空気調和設備工事）

本案は、（仮称）田町駅東口北地区保育園整備等に伴う空気調和設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 3億8,340万円
(2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成27年8月31日まで
(3) 契約の相手方 港区赤坂八丁目5番41号
株式会社テクノ菱和港営業所

議案第46号

工事請負契約の承認について（（仮称）田町駅東口北地区保育園整備等に伴う給排水衛生ガス設備工事）

本案は、（仮称）田町駅東口北地区保育園整備等に伴う給排水衛生ガス設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 2億6,244万円
(2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成27年8月31日まで
(3) 契約の相手方 港区芝四丁目10番3号
川本工業株式会社東京支店

議案第47号

物品の購入について（港区芝浦港南地区総合支所什器等）

本案は、港区芝浦港南地区総合支所の什器等を購入するものです。

○ 内 容

- (1) 購入の目的 港区芝浦港南地区総合支所の移転に伴う備品の整備

(2) 購入品目及び 数量	机	273台
	椅子	389脚
	棚	304台
	その他	188点
(3) 購入予定価格	7,149万384円	
(4) 購入の相手方	港区芝大門一丁目3番16号 株式会社第一文真堂	

議案第48号

物品の購入について（港区立消費者センター什器等）

本案は、港区立消費者センターの什器等を購入するものです。

○ 内 容

(1) 購入の目的	港区立消費者センターの移転に伴う備品の整備	
(2) 購入品目及び 数量	机	62台
	椅子	203脚
	棚	170台
	その他	28点
(3) 購入予定価格	2,099万7,900円	
(4) 購入の相手方	港区赤坂一丁目4番17号 広友物産株式会社	

議案第49号

物品の購入について（港区立男女平等参画センター什器等）

本案は、港区立男女平等参画センターの什器等を購入するものです。

○ 内 容

(1) 購入の目的	港区立男女平等参画センターの移転に伴う備品の整備	
(2) 購入品目及び 数量	机	150台
	椅子	474脚
	棚	151台
	その他	74点
(3) 購入予定価格	4,089万960円	
(4) 購入の相手方	港区芝一丁目8番17号 茂木事務機株式会社	

議案第50号

物品の購入について（港区立介護予防総合センター什器等）

本案は、港区立介護予防総合センターの什器等を購入するものです。

○ 内 容

- | | | | |
|------------------|---------------------------|-----|---|
| (1) 購入の目的 | 港区立介護予防総合センターの開設に伴う備品の整備 | | |
| (2) 購入品目及び
数量 | 机 | 88 | 台 |
| | 椅子 | 263 | 脚 |
| | 棚 | 66 | 台 |
| | その他 | 39 | 点 |
| (3) 購入予定価格 | 1,909万6,603円 | | |
| (4) 購入の相手方 | 港区虎ノ門三丁目15番5号
株式会社サンポー | | |

議案第51号

物品の購入について（港区スポーツセンター什器等）

本案は、港区スポーツセンターの什器等を購入するものです。

○ 内 容

- | | | | |
|------------------|--------------------------|-----|---|
| (1) 購入の目的 | 港区スポーツセンターの移転に伴う備品の整備 | | |
| (2) 購入品目及び
数量 | 机 | 123 | 台 |
| | 椅子 | 518 | 脚 |
| | 棚 | 169 | 台 |
| | その他 | 100 | 点 |
| (3) 購入予定価格 | 6,017万4,144円 | | |
| (4) 購入の相手方 | 港区白金三丁目12番12号
株式会社ニシダ | | |

議案第52号

物品の購入について（港区スポーツセンター運動用品）

本案は、港区スポーツセンターの運動用品を購入するものです。

○ 内 容

- | | | | |
|-----------|-----------------------|--|--|
| (1) 購入の目的 | 港区スポーツセンターの移転に伴う備品の整備 | | |
|-----------|-----------------------|--|--|

- | | | |
|------------------|----------------------------|------|
| (2) 購入品目及び
数量 | 運動用品 | 148点 |
| (3) 購入予定価格 | 5,177万5,200円 | |
| (4) 購入の相手方 | 港区芝大門一丁目4番4号
有限会社田中運動具店 | |

議案第53号

物品の購入について（パーソナルコンピューター等）

本案は、パーソナルコンピューター等を購入するものです。

○ 内 容

- | | | |
|------------------|-------------------------|--------|
| (1) 購入の目的 | 情報システム端末機器等の更新 | |
| (2) 購入品目及び
数量 | パーソナルコンピューター | 1,870台 |
| | 文書作成等ソフトウェア | 1,900式 |
| (3) 購入予定価格 | 2億952万円 | |
| (4) 購入の相手方 | 港区芝四丁目4番12号
三信電気株式会社 | |

議案第54号

物品の購入について（内部情報系システム仮想化基盤用ハードウェア及びソフトウェア）

本案は、内部情報系システム仮想化基盤用ハードウェア及びソフトウェアを購入するものです。

○ 内 容

- | | | |
|------------------|--|----|
| (1) 購入の目的 | 内部情報系システム仮想化基盤の構築 | |
| (2) 購入品目及び
数量 | サーバー | 7台 |
| | パーソナルコンピューター | 2台 |
| | ストレージ | 2台 |
| | スイッチ | 5台 |
| | ラック | 3台 |
| | 内部情報系システム仮想化基盤用ソフトウェア
1式 | |
| (3) 購入予定価格 | 5,883万8,389円 | |
| (4) 購入の相手方 | 江東区新砂一丁目6番27号
株式会社日立製作所公共システム営業統括本部 | |

議案第55号

物品の購入について（行政情報システム仮想化基盤用ハードウェア及びソフトウェア）

本案は、行政情報システム仮想化基盤用ハードウェア及びソフトウェアを購入するものです。

○ 内 容

- | | | |
|--------------|--|-----|
| (1) 購入の目的 | 行政情報システム仮想化基盤の構築 | |
| (2) 購入品目及び数量 | サーバー | 23台 |
| | パーソナルコンピューター | 2台 |
| | ストレージ | 3台 |
| | スイッチ | 6台 |
| | テープバックアップ装置 | 2台 |
| | ラック | 7台 |
| | 行政情報システム仮想化基盤用ソフトウェア
1式 | |
| (3) 購入予定価格 | 1億4,152万8,589円 | |
| (4) 購入の相手方 | 江東区新砂一丁目6番27号
株式会社日立製作所公共システム営業統括本部 | |

議案第56号

物品の購入について（システム共通基盤用ネットワーク機器）

本案は、システム共通基盤用ネットワーク機器を購入するものです。

○ 内 容

- | | | |
|--------------|--|----|
| (1) 購入の目的 | システム共通基盤ネットワークの構築 | |
| (2) 購入品目及び数量 | スイッチ | 8台 |
| | ファイアウォール | 2台 |
| | 負荷分散装置 | 2台 |
| | ルーター | 9台 |
| | ユーザー認証機器 | 2台 |
| (3) 購入予定価格 | 7,781万4,140円 | |
| (4) 購入の相手方 | 江東区新砂一丁目6番27号
株式会社日立製作所公共システム営業統括本部 | |

議案第57号

物品の購入について（港区立白金の丘小学校及び港区立白金の丘中学校 ちゅう房機器）

本案は、港区立白金の丘小学校及び港区立白金の丘中学校のちゅう房機器を購入するものです。

○ 内 容

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| （１）購入の目的 | 港区立白金の丘小学校及び港区立白金の丘中学校の新築に伴うちゅう房機器の整備 |
| （２）購入品目及び数量 | ちゅう房機器 79点 |
| （３）購入予定価格 | 6,879万6,000円 |
| （４）購入の相手方 | 港区新橋五丁目14番14号
株式会社フジマック東京事業部 |

議案第58号

指定管理者の指定について（港区立障害者グループホーム芝浦）

本案は、港区立障害者グループホーム芝浦の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| （１）対象施設 | 港区立障害者グループホーム芝浦 |
| （２）指定管理者 | 新潟県長岡市深沢町字高寺2278番地8
社会福祉法人長岡福祉協会 |
| （３）指定の期間 | 平成26年11月1日から平成36年3月31日まで |